

# NRU-east

## National Railway Workers' Union

No.851 2022年  
12月5日

国鉄労働組合東日本本部  
港区新橋5-15-5 交通ビル7F  
発行責任者 伊藤 隆夫  
編集責任者 常盤 達雄

つなげよう次世代へ  
届けよう私たちの思い  
仲間が声を待っている



●東京地本・横倉執行委員 ●鈴木さん ●船木分会長

国労八王子駅連合分会は、八王子地区本部と共催で、8月に豊田駅で国労加入した鈴木康太さん(36)の歓迎会を10月5日に立川ルミネバーベキューセンターで開催しました。歓迎会は、4月に異動で転入した嶋田さんの歓

### 職場に 組合は 必要です!

## 八王子駅連合分会

## 国労加入歓迎会

迎会が延びていたものを兼ねたもので、地区本部のほか、東日本本部から常盤教宣部長、東京地本から横倉財政部長も参加しました。

佐藤副分会長の司会で始まり、船木分会長から「鈴木君が新入社員当時に三鷹駅に地域間で来ていた盛岡の高橋さんとの交流が今でも続いていたこと、組合は必要だと考えていたことが、今回の加入に繋がった。エルダーばかりの分会だが鈴木君をサポートしていく」、八王子地区本部・田中書記長からは「ちようど支社から豊田駅の合理化提案が来ていた。鈴木君に職場の声を集めてもらい、支社への『申』を作成した。交渉には鈴木君も入ってもらえるとのこと。労働条件改善向け共にがんばろう」などのあいさつ



がされました。歓迎が続いたあと、東京地本・横倉財政部長からは国労バッチ・手帳・組合員証が手渡されました。鈴木さんからは「加入した日に、仙台で国労組合員だった妻の父親が65歳になり、エルダー終了しました。退職した義父の代わりに僕が加入しました」などのあいさつがされ、楽しい歓迎会は終了しました。

## 関東交運定期総会開催

関東地方交通運輸産業労働組合協議会(上岡議長・私鉄総連)は10月20日に田町交通ビルにおいて、第33回定期総会を開催しました。

福田副議長の司会あいさつで始まり、総会議長には国労から常盤代議員(国労東日本)と池田代議員(茨城県交運)を選出し、議事が開始されました。

主催者あいさつで、上岡議長は「コロナ感染拡大の中で、交通運輸産業はどこも大きなダメージを受けた。その中でも私流・物流を支え続けた。

しかし、私たちの賃金・労働条件は他産業に比べて低い。深刻な経営状況も含め課題は多い。引き続き、連携を密にして、諸課題の解決に向け取り組もう」などのあいさつがされました。

来賓あいさつでは、政策推進の議員懇を代表して森屋参議院議員(立憲)から「全産業の中で低い賃金をいかに上げていくか。産業間の不公平さを正し、値上げ分を労働者の賃金に反映させよう。行き過ぎた規制緩和を変えていこう」などのあいさつがされました。その後、経過報告・決

## 守れ!憲法 国会前行動

憲法が公布された記念日の11月3日、国会を取り囲む形で「武力で平和はつくれない つなごう憲法を生かす未来へ大行動」(主催・総がかり行動実行委員会・9条改憲NO!全国市民アクション)が行われ、4200人(主催者発表)が集まりました。

国労からも東日本本部をはじめ、多くの組合員が参加し「改憲NO!」「武力で平和は作れない!」

と訴えました。

総がかり行動実行委共同代表の藤本泰成さんは「北朝鮮がミサイル発射を繰り返す一方で、岸田政権は軍事的緊張をおおりにながら軍事費2倍化や敵基地攻撃能力の保有を狙っている。私たちの安全は、武力では保障されない!」と訴えました。集会には、このほか、各政党や市民代表からの訴えが続きました。



算報告・活動方針案・予算案がそれぞれ提案され承認を受けました。役員改選では、引き続き国労から東日本本部・武田書記長が幹事に選出されました。

# これでは離職を止められない!!

## JR・グループ各社 年末手当を回答

**JR東日本**  
**社員への投資が必要だ!**

10月14日の要求提出以降、2回の交渉を行い、社員・組合員の生活実態、コロナ感染の恐れのある中での業務や、今までのイベント開催など増収に向けた取り組み、新規採用の抑制でギリギリの人数で業務を回している負担感などを訴えてきました。さらに、若手社員の離職も続いていて、人材確保の観点からも国労要求の決断を求めてきました。

こうした中、11月11日に第3回交渉が行われ、要求額3.0ヶ月+5万円に対し、2.4ヶ月+2万円支払い（昨年同様2.0ヶ月）という回答を示しました。東日本本部は「日夜、安全・安定輸送を担う社員と、それを支える家族の労苦に報いていない」「この金額では離職を止められない。社員への投資が必要だ」と再考を求め、一旦持ち帰って検討しました。

で努力する社員に感謝する」「業績連動型ではないので『営業利益がいくらだから何か月』ではなく総合的に勘案していく」「離職は重要な問題と認識」と考え方を示したものの、最終回答であるとの態度を崩しませんでした。東日本本部では本部や執行委員会でも取り扱いを協議し、14日に妥結・整理を図りました。

現在JR東日本では組合未加入者が8割を超える中、12の組合が乱立する状況で「力」が分散し、社員の声をどう伝え、要求を勝ち取るかが課題になっています。夏・冬併せて4.7ヶ月+2万円という年間月数（2019年度は6.09ヶ月）をバネにして組織拡大、そして労働条件改善に繋げていくため、全組合員で奮闘していきましょう。

JR貨物との年末手当交渉は国労本部・全貨協が担っています。東日本本部としては11月8日に関東貨物協・森岡議長と共に武田書記長、中村貨物担当特別執行委員がJR貨物関東支社に、年末手当の満額支給に向けた署名（社長宛・支社長宛）提出の要請行動を取り組みました。

### JR貨物

**JESS**  
**十分な休憩が取れない!**

11月11日、JR東日本ステーションサービス（JESS）と年末手当交渉を行い、常盤執行委員と生方交渉委員（JESS鹿島田駅）、松浦交渉委員（JESS大船駅）、本間交渉委員（JESS武蔵増戸駅）の若手3人が出席しました。交渉では、大駅では利用者減少で一時的に減らされた人員が、利用者数の回復以降も戻されず大

### 【JR・グループ各社の回答状況】

会社	要求	回答	対前年比
北海道	2.5ヶ月	1.7ヶ月	0.03ヶ月
東日本	3.0ヶ月+5万円	2.4ヶ月+2万円	0.4ヶ月+2万円
東海	3.2ヶ月	2.7ヶ月	0.5ヶ月
西日本	4.66ヶ月	1.8ヶ月	0.55ヶ月
四国	2.5ヶ月	1.43ヶ月	0.22ヶ月
九州	2.8ヶ月	1.9ヶ月+2万円	0.58ヶ月
貨物	3.0ヶ月	1.62ヶ月	▲0.05ヶ月
ソフトバンク	3.0ヶ月	2.5ヶ月	同額

変な思いをしていること、小規模駅ではコールセンタリ化で泊まり一人だけの勤務とされ、十分な休憩も取れない実態を訴えてきました。また、東日本本部が昨年JESS社員に取り組んでもらったアンケート結果での生活実態などをぶつけ、年末手当の満額支払いを求めました。さらに、労働条件改善に向けた議論も行って、JESS発足10周年に合わせて何らかの報奨を検討するように訴えました。

これに対しJESSは「社員の働きがいを創出するように常に考えている。物価上昇も理解し、改善活動などの取り組みにも感謝している」などの考え方を示し、2.5ヶ月+3万円の要求に対し、11月16日に2.45ヶ月（昨年は2.35ヶ月+1万円）の回答が示されました。年間計では、4.50ヶ月（昨年4.45ヶ月+1万円）と昨年とほぼ同じ水準の結果となりました。

会社	要求	回答	対前年比
バス関東	2.5ヶ月+5万円	1.6ヶ月	▲0.2ヶ月
バス東北	2.5ヶ月+5万円	2.0ヶ月	0.2ヶ月
JESS	2.5ヶ月+5万円	2.45ヶ月	0.05ヶ月
CTS	2.5ヶ月+5万円	2.5ヶ月+1万円	同額
東北ロジ	3.0ヶ月	1.98ヶ月	0.38ヶ月
信州ロジ	3.0ヶ月	1.85ヶ月	同額
LiViT	2.5ヶ月+5万円	1.5ヶ月	0.1ヶ月



交渉に臨むJESS組合員

11月9日、JR東日本東北総合サービス（LiViT）に2.5ヶ月+5万円の要求提出以降、2回の交渉を行い、3回目の25日に、1.5ヶ月（対前年+0.3ヶ月）の回答が示されました。席上、国労としては「順調に回復をしている中で社員の期待にこたえていない」として抗議し、再回答を求め交渉は終了しました。

**LiViT**  
**物価高で生活が厳しい!**

11月9日、JR東日本東北総合サービス（LiViT）に2.5ヶ月+5万円の要求提出以降、2回の交渉を行い、3回目の25日に、1.5ヶ月（対前年+0.3ヶ月）の回答が示されました。席上、国労としては「順調に回復をしている中で社員の期待にこたえていない」として抗議し、再回答を求め交渉は終了しました。

**がん保険にできることを、もっと。**

**NEW**  
**「生きる」を創るがん保険 WINGS**

**No.1** アフラックがん保険 医療保険保有契約件数 令和3年度 インシアランス生命保険統計

1 幅広い保障で 経済的負担をサポート  
 治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

2 付帯サービス＜アフラックのよりそがん相談サポート＞  
 アフラックのよりそがん相談サポートがさまざまな悩みの解決をサポート  
 「がんかもしれない」と思ったときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

（※1）アフラックのよりそがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ（https://www.afiac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html）をご確認ください。

（募集代理店）（アフラックは代理店制度を採用しています）  
**アベニール株式会社**  
 〒1105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
 TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

（引受保険会社）  
**Affac**  
 「生きる」を創る。アフラック 東京第二法人営業部  
 東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービル19階  
 TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885